

愛ちゃん と 希望くん



やわたはま

社協だより

91

令和3年5月1日

《発行》社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 八幡浜市松柏乙 1101 番地
八幡浜市保健福祉総合センター2階 TEL 23-2940 FAX 23-0506
ホームページは [八幡浜市社協](#) まで



第33回 福祉のつどい 『写真展』

同時開催
ふれあい・いきいきサロン写真展

赤い羽根共同募金
助成金希望団体を募集!



愛媛県共同募金会

【助成対象】

福祉または福祉に関連する保健、医療、教育の分野において活動するボランティアグループ・団体、NPO

【助成対象事業】

児童、障がい者、高齢者などへの身近な福祉サービス・支援活動事業費

【助成金額】

実施しようとする活動・事業に係る経費の3/4以内とし、1団体30万円限度

【応募期間】

令和3年4月7日(水)～5月14日(金)

八幡浜市共同募金委員会

【助成対象】

八幡浜市内に活動拠点があり、住民福祉向上のために活動する団体

【助成対象事業】

住民福祉の向上に寄与し、募金者に理解してもらえ事業

【助成金額】

上限5万円

【応募期間】

令和3年4月26日(月)～5月21日(金)

お問い合わせ ☎ 23-2940

八幡浜市社会福祉協議会

(以下、八幡浜市社協)

HP : <http://www.yawahamashi-syakyojp>

HP : <http://www.akaihane-ehime.or.jp>



令和3年2月13日(土)14日(日)、第33回福祉のつどい『写真展』を開催しました。

毎年ボランティア団体や市内外の方の参加・協力を得て開催してきましたが、今年度は新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、一時中止としました。しかし、長年続いてきた『つどい』の機会を何らかの形で実施できないか検討し、『コロナに負けない!笑顔の記憶~今までのあゆみ、そしてこれから~』をテーマに、写真展を開催することとしました。これまでの福祉のつどいや市内のボランティア団体等の写真や映像を展示し、これま

での歩みを振り返ると共に、会場に訪れる方の目に触れ、活動を知ってもらう機会とすることを目的としました。

当日、これまで福祉のつどいに関わってきた多くのボランティアの手により、会場を写真で飾り付けしました。新型コロナウイルス感染予防にも徹底し、来場者には手指消毒や検温等にご協力いただきました。開催期間を2日間取っていたこともあり、密になることもなく出迎えることができました。

訪れた方からは、写真を眺めながら懐かしむ声が聞こえ、笑顔が見えました。写真を見ながらこれまでの活動を振り返り、改めてこれからの活動へ思いをつなぐことができました。

また、ふれあい・いきいきサロンの写真展も『つながる・笑顔・かがやき』をテーマに同時開催。サロン一つひとつに『さわやかで賞』『はつらつで賞』など賞をつけて日頃の活動を労いました。訪れた方々はじつくりと見回りながら、自分たちのサロンの写真を発見して笑顔になったり、知り合いの顔を見つけたりしながら、楽しまれました。

今年も開講!勉強したい方、「自分にできること」をお探しの方、誰でも歓迎!

ボランティア養成講座 受講者募集!

点訳ボランティア体験講座

点訳は、書籍や広報の点訳を行い、指で読める本(点訳図書等)を作り、視覚障害者のある方にお届けする活動です。今年の講座は点字・点訳にふれる機会として、全5回で開催。

日 時 .. 令和3年6月20日(日) ~ 7月11日(日)
13時30分 ~ 15時30分(全5回)

場 所 .. 八幡浜市保健福祉総合センター2階
シルバーボランティアルーム

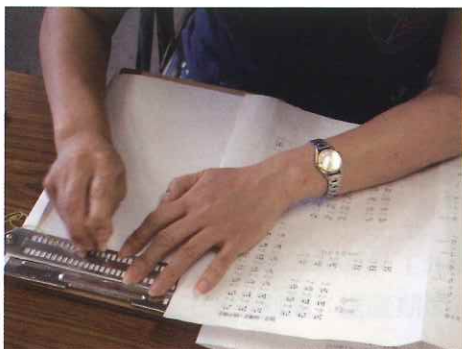
参加対象 .. 市内に在住・在勤の方で、ボランティアに興味のある方

定 員 .. 10名程度

受講料等 .. 無料

講 師 .. 点訳サークル竹の子会 日野文恵 氏

協 力 .. 点訳サークル 竹の子会



点訳って難しいと思われがちですが、点訳を学んでいると日本語の新たな発見もあり、楽しみながら活動しています。みんなと一緒に学んでみませんか?
少しでも関心をもっていただきましたら、お気軽に参加ください。

手話奉仕員養成講座

手話は、聴覚言語障害のある方に、手指の動きや表情などを使い、視覚で情報を伝える言語です。日常会話の表現を学ぶほか、聴覚言語障害者の生活を知ることができます。

日 時 … 令和3年6月2日(水)～令和4年2月16日(水)
19時30分～21時(全35回)

場 所 … 八幡浜市保健福祉総合センター2階
シルバーボランティアルーム

参加対象 … 市内に在住・在勤の方で、ボランティアに興味のある方

定 員 … 10名程度

受講料等 … テキスト代3300円(税込)

講 師 … 愛媛県聴覚言語専門指導員 岡野由季枝 氏
八幡浜市役所設置通訳者 藤高 清美 氏
八幡浜市聴覚障害者協会 伊藤 佳子 氏



「おはよう、今日は天気がいいね」「八幡浜ちゃんぽん おいしいね」など、手話で簡単な会話ができるようになりませんか？新しい元号「令和」の手話もあります。
まずは、いろんな手話を知ることができる講座へどうぞ！

朗読ボランティア養成講座

朗読(音声訳)は、書籍や広報を音声にして録音し、視覚障害のある方にお届けする活動です。伝わる読み方や視覚障害者の生活について学びます。

日 時 … 令和3年6月16日(水)～9月8日(水)
13時30分～15時30分(全10回)

場 所 … 八幡浜市保健福祉総合センター2階
シルバーボランティアルーム 他

参加対象 … 市内に在住・在勤の方で、ボランティアに興味のある方

定 員 … 10名程度

受講料等 … 無料

講 師 … 日本盲人社会福祉施設協議会
音訳指導員 岩田 和子 氏
協 力 … 朗読ボランティア どんぐり



どんぐりでは、広報誌などの音声訳のほかにも、施設に訪問して読み聞かせや交流活動も行い、喜んでもらっています。私達も施設の方に元気をもらいます。講座を受けて、一緒に楽しく活動しませんか？

お申し込み
お問合せ先

開催要綱や詳しい日程の書類をご希望の方も、お気軽にお問合せ下さい。
八幡浜市社協 TEL 23-2940 / FAX 23-0506

令和2年度 八幡浜市社会福祉大会 表彰者のご紹介

福祉功労者 社会福祉施設功労表彰
社会福祉法人 八幡浜少年ホーム 岩城 真紀 氏・森本 由紀 氏

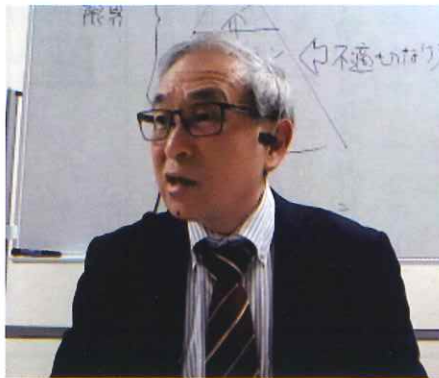


令和2年度 虐待防止セミナーを開催しました

令和3年3月22日(月)午後6時30分より、修文大学(愛知県)の山本克司教授をお招きし、令和2年度虐待防止セミナー『人も自分も護(まも)る く虐待発生要因の理解と予防的視点、コロナ禍における人権配慮を踏まえて』をオンラインで開催しました。当日は約100名の方にご視聴いただきました。

福祉施設では職員の感染症対策や人手不足による業務過多、職場の人間関係等が原因でストレスを抱え、虐待が誘発されている実態があります。利用者を護り、より良いサービスを提供するためには、自己犠牲的な支援ではなく、自分自身も護る必要があります。そのためには話しやすい環境を作っておくことが重要です。虐待は突然発生するものではありません。利用者、家族、職員それぞれの思いを言葉にして伝えることは虐待を防ぐシグナルとなります。山本先生は「信号の色が青色から黄色に変わるから交通事故が未然に防げています。まずは黄色に変わって

いることが分かることが大切です」と例え、虐待の芽を摘む環境づくりが大切であると述べられました。家庭内においても同じことが言えます。私たちは今もなお新型コロナウイルス感染症の影響により、外出の制限等を余儀なくされており、介護疲れ、家族関係の悪化、コロナ差別等を背景とした権利侵害が危惧されています。自宅で過ごす時間が増え、見えない所で虐待が深刻化するケースも増えており、地域で孤立しないよう見守りや声掛けを行いながら、誰もが幸せに生きられる地域を目指していくことがより良い権利擁護へとつながります。



オンラインで講演する山本先生

令和3年度 心配ごと相談所開設のお知らせ

市社協では、昭和35年より心配ごと相談所を開設しています。ご相談は無料です。秘密は守られますので安心してご相談ください。

◆場所◆ (松柏)八幡浜市保健福祉総合センター2階 (保内)保内町保健福祉センター

相談窓口	日程	内容	予約
一般相談	(松柏)毎月第1木曜日 (保内)毎月10日 13:30~15:00	まずは話を聞いてほしい、どこに相談に行けばいいのか分からない、など生活上の悩みや不安を民生委員児童委員・学識経験者がお聞きします。	×
法律相談	(松柏)毎月第2木曜日 (保内)4・7・10・1月の第3木曜日 13:30~16:00	弁護士が借金、離婚、交通事故、相続など法律上のトラブルに関するご相談を受け付けます。	○
相続相談	(松柏のみ)毎月第1月曜日 13:30~16:00	司法書士が相続トラブル、遺言、相続登記などの相続に関するご相談を受け付けます。	○
年金・労働相談	(松柏のみ)毎月第3木曜日 13:30~16:00	社会保険労務士が年金や労働に関する相談を受け付けます。	○

※休日、祝祭日等により日程が変更となる場合があります。事前にお問い合わせください。

【ご予約・お問い合わせ】
八幡浜市社協
TEL:(0894)23-2940

八幡浜市地域支え合いセンター 閉所に伴う交流会・閉所式を行いました

平成30年7月豪雨後に活動してきた、『八幡浜市地域支え合いセンター』が閉所することに伴い、令和3年3月30日（火）、みなと交流館にて交流会及び閉所式を開催しました。

市内の関係者の他、岩手県滝沢市社協の赤石生活支援相談員、岩手県社協 地域福祉企画部の斉藤部長並びに佐々木生活支援相談員、淑徳大学山下興一郎准教授、中央法規出版編集者、福祉新聞記者にリモートでご参加いただきました。

八幡浜市の被害を振り返る

最初に、2年8か月前の八幡浜市の被害について振り返りました。全壊く床下浸水まで含めて、375世帯が被災（愛媛県報告より）。その内約43%が罹災証明の申請を行いました。八幡浜市では人的被害はありませんでしたが、早期の呼びかけ合いや異変の察知で、九死に一生を得た方もいました。

八幡浜市社協では、7月10日よりボランティアセンターとしてボランティアの調整等を行い、平成30年8

月20日、八幡浜市と八幡浜市地域支え合いセンター事業の委託契約を交わしました。それから、生活支援相談員2名、訪問支援員6名と共に、個別訪問や地域の方と防災を考える機会を持つてきました。

支え合いセンターの業務に携わって

生活支援相談員・訪問支援員より、活動を通して感じたことや、支援員の仕事の大切さ、活動を終了するにあたっての感想などを語っていただきました。

「つらい体験をされた当時の記憶は消えないと思うが、前向きに生きて



それぞれの想いを語る

いこうとする姿を見て、これからも応援していきたいと思う」「支え合いセンターは終わっても、気にかけて、支え続けたい」「これまでの活動で学んだことや被災者の想いを、今後の地域福祉活動に活かしていきたい」など、閉所後も同じ地域住民として寄り添い続ける意思を確認し合いました。

内陸避難者に寄り添い続けた赤石生活支援相談員から学ぶ

滝沢市は、岩手県の内陸部に位置します。生活支援相談員の赤石氏は、東日本大震災により被災し、避難・移住をしてきた方々に対して、支援活動を続けてこられました。当市と同じく、令和2年度末をもって、閉所されます。



リモートで岩手や東京の方々と意見交換

震災から10年が経過し、被災者も歳を重ねてきたことや住まいの環境変化により現れた課題に、最後まで相談に乗り、親身になって対応されました。また、2年前から事業の終了が決まっていたため、被災された方と丁寧に向けた支援を行われました。長い年月被災者に寄り添い続けてきた赤石氏の活動や想いに共感したり、学びを得たりと、短くも濃い意見交換の機会となりました。

閉所式まで参加いただいた山下准教授からは、「災害時、突然今まであったものが無くなった方を訪問するという、災害があつたからこそ行ってきた活動を今後の地域福祉活動に活かすような取り組みを期待したい」とエールをいただきました。



淑徳大学 山下准教授と共に撮影

令和3年度 八幡浜市社協 事業計画 (一部抜粋)

新型コロナウイルス感染症の流行によって、人々の生活が制限され、日常の“当たり前”が揺らいでいます。感染症の影響が長期化する中で、経済的な困窮と共に、外出自粛の生活で、人と出会うことも少なくなり、心と体の健康を保つことも難しくなっています。コロナ禍においても、日々ともに支え合って、生活における楽しみや生きがいを見出だし、生活上のさまざまな困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、安心して、その人らしい生活を送ることができる社会、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けて、地域福祉活動の展開と推進に努めます。

<p>A. 法人経営の基盤整備の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織運営のための経営体制の整備と基盤強化 ↓ 理事会・評議員会・監事会開催 ↓ 地区社協組織の充実と活動支援及び地区社協会長の開催 ↓ 業務継続計画策定の検討 ・ 財政基盤の強化 ・ 情報公開と広報活動 ↓ 法人情報の公表を行い、事業運営の透明性の向上 ・ 職員の資質向上と人材育成 ↓ 労務管理の改善と職員の権利を守り働きやすい職場づくり ↓ 情報通信技術（ICT）の整備と活用 ・ 苦情解決機能の推進
------------------------	--



<p>B. 地域福祉活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「すこやかな心ふれあう思いやりのあるまちづくり」を基本理念に、地域の様々な生活課題・福祉課題に対して、地域住民や地域の多様な団体等と協働し、誰もが役割と機会と場を持てるよう住民主体による地域福祉活動を推進します。 ・ 地域福祉活動の推進・強化 ↓ サロン事業の推進 ↓ 見守りネットワーク活動の推進 ・ ボランティア活動の推進 ・ 共同募金運動の推進協力 ・ 子どもと保護者に関する福祉及びひとり親世帯への福祉の推進 ・ 障がい者（児）福祉の推進 ・ 生活支援体制整備事業の推進 ・ 社会福祉関係機関・団体連携強化
---------------------	--



ふれあい・いきいきサロン
ふれあいさくら会（江戸岡）

<p>C. 権利擁護の推進</p>	<p>認知症や障がい等により判断能力が十分でない市民が権利擁護に関する制度を円滑に利用できるような支援し、安心して暮らせる地域づくりを目指すと共に、福祉サービスの質の向上と利用者の利益の保護を図ります。また、地域住民の抱える問題に対して、広く相談に応じると共に、問題解決力の強化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 八幡浜市権利擁護センター事業 ↓ 権利擁護に関する相談・利用支援、調査や関係機関との連携 ↓ 保証・居住支援のあり方の検討 ・ 生活支援・相談活動の充実 ↓ 生活困窮者自立相談支援事業・家計改善支援事業・就労準備支援事業（市委託事業）
-------------------	---



フードバンク・フードドライブ
ありがとうございます

D. 在宅福祉サービスの推進

今後、介護サービスの需要が更に増加・多様化していくことが想定される一方、現役世代が減少していくことから、地域の高齢介護を支える人的基盤の確保や、サービス提供の持続、質の確保・向上のための取り組みを進めることが課題です。その対応の1つとして、2箇所あったヘルパーステーションの統廃合を行い、人材の有効活用に取り組むこととしました。

・事業所名

- ① 社協ヘルパーステーション八幡浜
 - ② 保内町デイサービスセンター
 - ③ 指定居宅介護支援事業所
 - ④ 通所型サービスA事業「健康クラブ」
- ・訪問介護事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進
 ・通所介護事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進
 ・指定居宅介護支援事業の推進
 ・障害福祉サービス事業
 ・福祉用具貸出し事業



E. 施設サービスの推進 (養護老人ホーム)

「自立生活の援助」を目標に、利用者ご自身の力を活かせるような支援を提供するとともに、適正な栄養管理や衛生管理、機能訓練や口腔体操等に力を入れ、自己決定権のある生きがいの持てる暮らしを送っていただけるよう、個別性に配慮した支援に努めます。

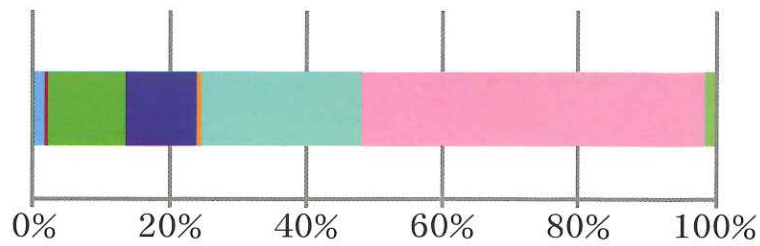
・養護老人ホームの管理・経営

- (あけぼの荘・湯島の里)
- ・入所者の処遇
- ・防災対策
- ・社会(地域)貢献



令和3年度 八幡浜市社協 当初予算

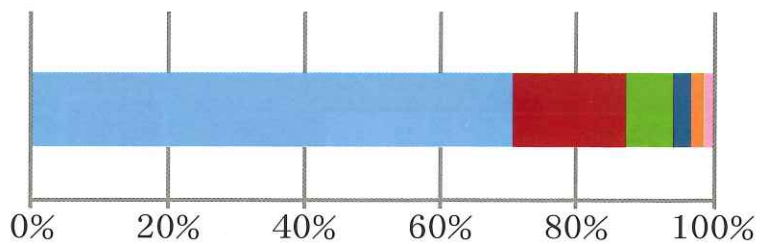
会費	7,000,000円
寄付金	2,000,000円
経営経費補助金	50,185,000円
受託金	44,860,000円
貸付事業	1,200,000円
事業	3,053,000円
介護保険事業	103,698,000円
老人福祉事業	220,965,000円
障害福祉サービス等事業	6,572,000円
受取利息配当金	35,000円
その他	303,000円



収入

収入合計 439,871,000円

人件費	323,188,000円
事業費	76,931,000円
事務費	31,087,000円
貸付事業	1,200,000円
共同募金配分金事業	11,540,000円
助成金	8,020,000円
固定資産取得	600,000円
積立資金	6,295,000円



支出

支出合計 458,861,000円

フードパントリーのご案内

食糧を必要とされる方へ
地域の方や企業からいただいた食糧を **無料配布** します！

開催日 令和3年 **5月9日(日)**

時間 10時00分～17時00分

場所 八幡浜市保健福祉総合センター2階

連絡先 0894-23-2940

お米やそうめん、缶詰、インスタント食品等を提供します！

※数に限りがあるのでご注意ください。



エコバッグ等、持ち帰り用の袋は、ご準備をお願いします。

緊急特例貸付が令和3年6月末まで延長されました

※新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業、収入の減少があった方(世帯)が対象です。

緊急小口資金

- ◆貸付限度額
20万円以内
- ◆貸付方法
 - ①据置期間(返済猶予期間): 1年以内
 - ②償還期限(返済期間): 据置期間経過後2年以内
 - ③貸付利率: 無利子
※ただし償還期限後は延滞利率 年3.0%
 - ④連帯保証人: 不要

総合支援資金

- ◆貸付限度額(3か月以内)
 - ・単身世帯: 月15万円以内
 - ・複数世帯: 月20万円以内
- ◆貸付方法
 - ①据置期間(返済猶予期間): 1年以内
 - ②償還期限(返済期間): 据置期間経過後10年以内
 - ③貸付利率: 無利子
※ただし償還期限後は延滞利率 年3.0%
 - ④連帯保証人: 不要

詳しくは、

八幡浜市社協

検索



ご相談・お問合せは

八幡浜市社協地域福祉課 ☎ 23-2940まで